

## 令和元年度 第5回 埼玉支部評議会 議事概要

|       |   |
|-------|---|
| 開催日   | 令和2年1月15日(水) 15:30~17:00  |
| 開催場所  | 全国健康保険協会埼玉支部 大会議室   |
| 出席評議員 | 石井評議員、飯塚評議員、石川評議員、遠藤評議員、萱場評議員、小林評議員、齋藤評議員、原評議員、牧評議員<br>(五十音順)   |
| 議題    | <p>1. 協議・報告事項</p> <p>① 令和2年度埼玉支部保険料率について</p> <p>② 平成31年度埼玉支部事業計画実施状況について</p> <p>③ 令和2年度埼玉支部事業計画(案)について</p> <p>④ 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について</p> <p>⑤ 健康経営推進の取組みについて</p> <p>⑥ トピックス</p> <p>2. その他</p> |

| 議 事 概 要   |
|---|
| <p>1-① 令和2年度埼玉支部保険料率について<br/>〔事務局より説明〕</p> <p>資料1に基づき説明を行った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(学識経験者)<br/>インセンティブの0.004%はどういう意味合いなのか。インセンティブを反映した結果として9.80%が9.81%となる計算式を説明してほしい。</p> <p>(事務局)<br/>保険料率に0.004%を盛り込んで計算する。9.80%の下には小数点第3位以下の数字があり、四捨五入の関係で9.81%となっている。</p> <p>(学識経験者)<br/>今回から激変緩和措置による上乗せは入っていないため、保険料率を9.79%のまま維持できる可能性があったのではないかと考える。</p> <p>(事務局)<br/>インセンティブや清算でプラスがあっても、去年まで上乗せされていた激変緩和分でカバーし、9.79%のままで維持できたのではという考えもあるが、一方で、医療給付費調整後の保険料率を見ると全国平均が5.27%、埼玉支部は5.06%で差が0.21であり、昨年の差は0.23であった。医療給付費の増加や年齢調整、所得調整で去年より0.02上がっているところも、昨今の情勢として影響が出ていると考える。</p> <p>(事務局)<br/>補足をさせていただくと、資料上の給付費のところは今年5.06%とあるが、昨年は4.95</p> </div> |

であり、給付費が約 0.11%伸びている。一方、所要保険料率の 4.73 の部分は上がっていないため、見た目以上に給付費が伸びていると言えるのではと考えている。したがって、今後は「なぜ給付費がこれだけ伸びているか」というところを踏まえて支部の取組を検討していくと良いのではと考える。

(事業主代表)

年齢、所得調整というのは、例えば雇用延長等の関係で、健保協会に入っている方の年齢が上がってくると、保険料率に影響はあるのか。

(事務局)

協会けんぽ埼玉支部加入の事業所が再雇用に取り組むと、埼玉支部は全国よりは年齢層が平均的に上がる。協会けんぽとしても若干高めになるということはある。しかし、平均が決まった後の料率は全国との比較で料率が動くため、単独で見ても年齢が上がったからと言って必ずしも上がるとは言い切れない。年齢が上がれば医療費は当然上がるので、公平感を持つために年齢調整を行っている。

(事業主代表)

所要保険料率で、全国一律の内訳に傷病手当金等の現金給付費や前期高齢者納付金等とある。傷病手当金等の現金給付費各都道府県や年度によっても違うと思うが、なぜ全国一律なのか。

(事務局)

もともと政管健保という形で全国一律の保険料で運営していた歴史があるが、保険給付に関して、地域ごとに取り組むを行ってもその地域の保険料率に反映できないというところが問題視されていて、そこを変えていこうということで協会けんぽの仕組みができた。そのような経緯がある中で、都道府県ごとに調整すると整理されたものが医療給付費関係。その他の費用については法令上も、都道府県ごとの調整は行っていない。

(事務局)

最初に良いと思って決めたことも、10年経って、本当にそうなのかと疑問が出てくる部分もある。今回のご意見と、前回平均保険料率 10%について議論した際にいただいた、余剰金の使い方についても、支部長意見として提出する。

#### 1-②. 平成 31 年度埼玉支部事業計画実施状況について

〔事務局より説明〕

資料 2 に基づき説明を行った。

#### 1-③. 令和 2 年度埼玉支部事業計画（案）について

〔事務局より説明〕

資料 3-1、3-2 に基づき説明を行った。

(事務局)

来年度の事業計画に記載している埼玉スーパーアリーナへの横断幕は「年に一度は健診を」というもので、埼玉県、埼玉県医師会、市町村国保と連名で今年度行っている。来年度は埼玉県や医師会、国保と費用を折半して行う。

(学識経験者)

横断幕については、どれくらいの費用がかかるのか。

(事務局)

1か月で5万円、1年間掲載して60万円です。新聞等に広告を掲載する金額と比較しても、費用対効果は高い。

(被保険者代表)

支部保険者機能強化予算に「市と連携して特定健診を促す」とあるが、市の選び方を教えてほしい。

(事務局)

がん検診との同時健診については、埼玉県と協力して県内全域で取り組んでいる。がん検診と通常の健診は法律も違い、がん検診は市町村、通常の健診は保険者が行うこととなっているが、同時健診は十分可能であり、受診者の利便性を上がり、受診率の向上にもつながる。

市町村の選び方は、アンケートを実施したうえで、前向きに検討している市町村から順次スタートしている。来年度以降も積極的に取り組んでいきたい。

#### 1-④. 第2期埼玉支部データヘルス計画の実施状況について

〔事務局より説明〕

資料4に基づき説明を行った。

#### 1-⑤. 健康経営推進の取組みについて

〔事務局より説明〕

資料5に基づき説明を行った。

#### 1-⑥. トピックス

〔事務局より説明〕

テレビ埼玉の情報番組マチコミにて「ジェネリック医薬品使用促進」をテーマに放送した様子や、内定者支部訪問の様子、特定保健指導として開催した料理教室の様子について、動画や静止画で紹介した。

|                |
|----------------|
|                |
| 2. その他<br>特になし |

特記事項

・次年度第1回目の評議会は5月に開催予定